証券監督者国際機構（IOSCO）分担金

商務・サービスグループ
商品市場整備室
03-3501-6683

令和3年度予算額　0.05億円（0.05億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 証券監督者国際機構（IOSCO）の分担金（44,038ユーロ）は、商品先物市場監督当局の国際的な連携強化を目的とするものです。
- IOSCOは各国の規制当局間の調整や協力を推進するための活動をしている国際機関であり、IOSCOの活動を通じて各国との協調を図り、公正かつ適正な商品先物市場を保持し、より実効性のある規制を確保しています。

成果目標

- IOSCOにおける国際的な議論の枠組みに継続的に参加し、各国の規制当局との協調を図ることによって国際的に信頼性のある市場監視体制や法執行体制を確保し、安心して取引ができる市場環境を実現するとともに、公正かつ適正な商品先物市場の保持を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 分担金 → 証券監督者国際機構（IOSCO）

事業イメージ

経済産業省

↓ 分担金

証券監督者国際機構（IOSCO）

（1）正会員：**経産省**、金融庁、農水省、CFTC（米国商品先物取引委員会）等
（2）準会員：証券取引等監視委員会等
（3）協力会員：日本取引所グループ、CME（シカゴ商品取引所）等

※IOSCO：世界各国・地域の証券監督当局や証券取引所等から構成されている国際的な機関であり、証券監督に関する原則・指針等の国際的なルールの策定等を行っている。

（参考）
○石油価格の透明性・妥当性に関する提言

平成23年G20カンヌ・サミット最終宣言、平成24年ロスカボス・サミット首脳声明を受け、IOSCOは平成24年10月に「石油価格報告機関に関する原則」、平成26年9月、27年9月に「『石油価格報告機関に関する原則』の実施状況に関する報告書」を公表。

（参考）
○現物受渡施設の慣行が先物価格に与える影響に関する提言

IOSCOは、規制された取引所での現物受渡デリバティブ商品の価格形成プロセスについて調査を実施し、平成28年5月に「商品デリバティブ市場価格への倉庫及び受渡施設の影響」に関する報告書を公表。これを踏まえ、平成31年2月に、提言書である「商品倉庫および受渡施設の健全な慣行」を公表。